

健康診査を受けましょう

健診を受けて自分の体の状態を知り、生活習慣病を防ぎましょう。

- ▶ **期間** 6月1日(月)～令和9年2月28日(日)
- ▶ **場所** 市内指定医療機関
- ▶ **対象** 次のいずれかに該当する方
 - ① 昭和62年4月2日～平成23年4月1日生まれの方で、職場などで健診機会のない方(学生を除く)
 - ② 40歳以上の生活保護受給者
- ▶ **費用** 1,000円※生活保護受給者中の方、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方は無料
- ▶ **検査項目** 身長・体重測定、腹囲、理学検査、血圧測定、血液検査、尿検査など
- ▶ **申し込み** 市公式LINE、直接、電話のいずれかの方法で健康課
- ▶ **問い合わせ** 健康課(内線361～364)

令和8年度「もの忘れ検診」

65歳未満の方が発症する「若年性認知症」は、進行してからようやく認知症だと分かることが多いため、診断が遅れてしまう傾向にあります。

認知症は、早期発見・早期治療をすれば、進行を遅らせることができます。

若年性認知症の早期発見のために、もの忘れ検診を積極的に受診しましょう。

- ▶ **期間** 令和9年2月28日(日)まで
- ▶ **対象** 本市に住民登録がある方のうち、令和9年3月31日時点の年齢が50～70歳(昭和31年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)の方(認知症治療中の方を除く)
- ▶ **内容** 問診、浦上式検査(医師の質問に答える検査法)
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **受診方法**
 - ① 行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により高齢者福祉課へ申し込み、「行田市もの忘れ検診受診票」の交付を受ける。
 - ② 交付を受けた後、市が指定する下記医療機関に予約し、受診する。



市ホームページ

▶ 実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
医) 行仁会 加藤内科医院	旭町3-2	556-3253
医) 社団清幸会 行田中央総合病院	富士見町 2-17-17	553-2000
医) 結び会 松原医院	長野1-17-3	553-6700

- ▶ **申し込み・問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

防災行政無線の試験放送および緊急地震速報訓練を実施します

市では、防災行政無線を市ホームページ、市公式LINE、浮き城のまち安全・安心メールと連携し、市民の皆さんに迅速に情報発信ができる体制を構築しています。

このたび、次のとおり防災行政無線および情報発信の試験放送を行います。

また、全国瞬時警報システム(Jアラート)による、緊急地震速報訓練を次のとおり実施します。

【防災行政無線の試験放送および情報発信】

- ▶ **試験日時** 6月16日(火)午前10時ごろ(放送に併せて、市ホームページ、市公式LINE、メールが配信されます)
- ▶ **放送内容** 上りチャイム音→「こちらは防災行田です。これは、防災行政無線の試験放送です。こちらは防災行田です。」→下りチャイム音

【緊急地震速報訓練】

- ▶ **訓練日時** 6月17日(水)午前10時ごろ(市ホームページ、市公式LINE、メールは配信されません)
- ▶ **放送内容** 上りチャイム音→「こちらは防災行田です。ただいまから訓練放送を行います。」→緊急地震速報チャイム音→「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(※3回繰り返し)→「こちらは防災行田です。これで訓練放送を終わります。」→下りチャイム音

- ▶ **問い合わせ** 危機管理課(内線282)

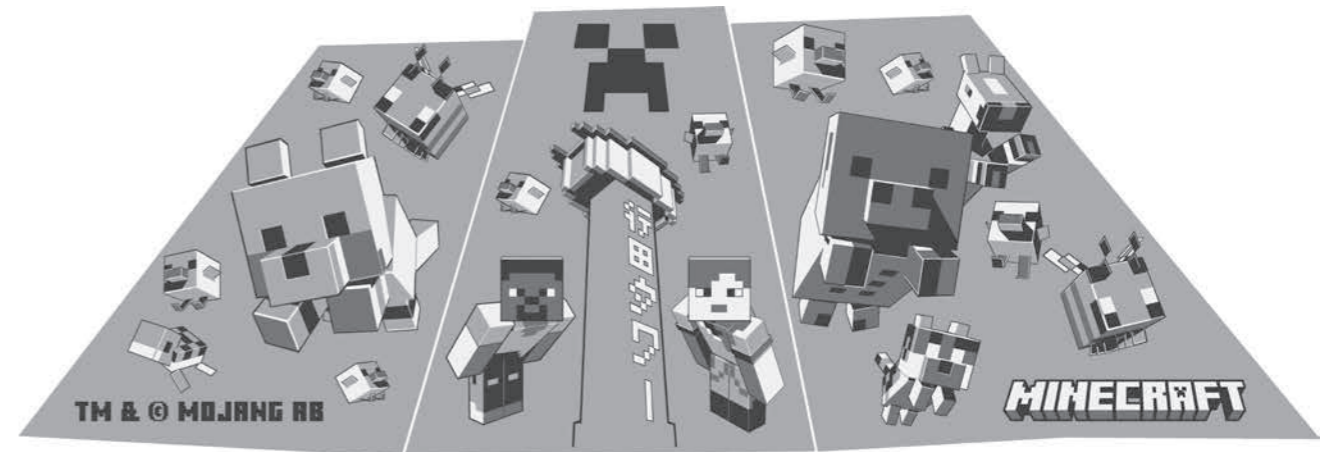
水城公園の「じゃぶじゃぶ池」の利用を開始します

水城公園東側園地「じゃぶじゃぶ池」の利用を7月1日(水)から開始します。

- ▶ **利用期間** 7月1日(水)～9月30日(水)午前9時～午後4時30分
- ▶ **利用上の注意**
 - ・お子さんには、大人が必ず付き添い、目を離さないでください。
 - ・おむつでの利用はできません。水遊び用おむつをご使用ください。
 - ・裸足で入ったり、走ったりしないでください。
 - ・風が強いとき、雨が降っているとき、または利用者の安全・安心を確保するために必要なときは、利用を中止することがあります。
 - ・利用上の注意に関する詳しい内容は、現地の案内板をご確認ください。
 - ・上水道を利用した循環方式により、ろ過、滅菌処理を行っていますが、安全のため水は飲まないでください。

- ▶ **問い合わせ** 都市計画課公園担当 ☎550-1550

2026年の田んぼアートのテーマが決定しました



2026年の田んぼアートは、「最も売れているビデオゲーム」として本市の田んぼアート同様に「ギネス世界記録」に認定されている『Minecraft』とコラボレーションします。

数々の『Minecraft』の人気キャラクターとともに、本市の田んぼアートが鑑賞できる人気スポット「行田タワー」が中央に描かれ、にぎやかで可愛らしいオリジナルのデザインとなっています。

6月13日(土)・14日(日)に田植えイベントが行われ、7月下旬から10月中旬までが見頃となります。稲の成長とともに日々色彩が変化しますので、ぜひ行田タワーにお越しください。

- ▶ **問い合わせ** 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内) ☎580-3013



市ホームページ

夏休み期間中の預かり保育を学童保育室で行います

夏休み期間の児童の預かり保育を、定員に空きのある常設の学童保育室で実施します。利用を希望される方は期限までに申請してください。

- ▶ **利用期間** 7月21日(火)～8月31日(月)(市内小学校夏休み期間中のみ)※日曜日、祝日を除く
- ▶ **利用時間** 午前7時30分～午後7時
- ▶ **利用料** 7月分、8月分の2カ月分(いずれかの月のみ利用の場合は1カ月分)
 - ※利用料は、通常の学童保育室保育料が適用されますが、小学校の長期休業期間(夏休み期間など)に限り学童保育を利用する場合は、通常の保育料を当該月の開室日数で除し、長期休業期間における開室日数を乗じて得た日割りの額(100円未満切り捨て)となります。
 - ※8月は1カ月間の入室が可能となるため、日割り計算の対象外です。

月額学童保育室保育料が5,000円の場合(7月)は1,900円
・5,000円/月÷26日(月の開室日数)×10日(夏休み期間の開室日数)÷1,900円
月額学童保育室保育料が7,000円の場合(7月)は2,600円
・7,000円/月÷26日(月の開室日数)×10日(夏休み期間の開室日数)÷2,600円
月額学童保育室保育料が9,000円の場合(7月)は3,400円
・9,000円/月÷26日(月の開室日数)×10日(夏休み期間の開室日数)÷3,400円

- ▶ **利用基準** 次の利用基準に該当する方
 - ・勤務終了時間が正午以降であること
 - ・勤務日数が月平均15日(1年生12日)以上であること
 - ・保育が可能な同居(同敷地内)の親族がいないこと
 - ・自宅における保育が難しいこと(家族の病気や介護などを含む)
- ▶ **申請方法** 子ども未来課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添付の上、6月17日(水)までに直接(土・日曜日午後を除く)、または行田市電子申請・届出サービスにより同課
- ▶ **注意事項**
 - ・定員に空きがある学童保育室へ申請することができます。学童保育室の空き状況は市ホームページをご確認ください。
 - ・申請書類に基づき審査を行い、優先度の高い方から順に利用を決定します。
 - ・学童保育室への送迎は、保護者が行ってください。
- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育て担当(内線262)



市ホームページ